

研究生の出願について

<p>1. 入学資格</p>	<p>研究生として出願することができる者は、 (1) 学士の学位を有する者及び入学時期までに授与される見込みの者、 又は (2) 学士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者とします。</p> <p>※(2)によって出願しようとする者は、事前に資格審査を行うので、「提出書類」の1～4までの書類を下記期日までに提出すること。ただし、「2. 出願方法」に記載の方法にて、受入希望教員から事前に受入れの内諾を得ておくこと。 前期(4月～9月)入学志願者: 受入れ前年度の11月末日まで 後期(10月～3月)入学志願者: 受入れ年度の5月末日まで *締切日が土日祝日又は本学休業日の場合は、前事業日までとする。</p>
<p>2. 出願方法</p>	<p>(1) 次のA又はBの方法により、受入教員の内諾を得てください。 A. 日本の大学を卒業した又は卒業予定の方 「研究者情報」(https://hyoka.ofc.kyushu-u.ac.jp/search/organization/04030000/index.html)に記載されているe-メールアドレスを用いて、指導を希望する教員に連絡してください。 B. 海外の大学を卒業した又は卒業予定の方 教員によって、連絡方法が異なります。指導を希望する教員が指定する方法(*1)で連絡してください。 *1: 次のURLをご参照ください。 https://www.hues.kyushu-u.ac.jp/candidate/examination/#section06</p> <p>(2) 受入教員の内諾を得たら、その旨を人文社会科学系事務部学務課(人間環境学府担当)に連絡してください(E-mail: jbkkyomu1ed@jimu.kyushu-u.ac.jp)。連絡の際には、入学時期と内諾を取った教員の氏名を併せてお知らせください。</p> <p>(3) 学務課から、内諾後の手続き方法をご案内しますので、それに従って下記「3. 提出書類」を「4. 出願書類の提出時期」までに人文社会科学系事務部学務課(人間環境学府担当)に提出してください。</p> <p>(注意) (1)で連絡方法がPSDではなくメールとなっている教員から内諾を得た方で、中国の大学を卒業(修了)または卒業(修了)見込みのものは、北京オフィスの研究生申請窓口で手続きをする必要があります。(申請方法は学務課から(3)の案内の際にお知らせしますので、教員内諾後、メールにて教員の内諾を得た旨をご連絡ください。)</p>
<p>3. 提出書類</p>	<p>1. 研究生願書(本学所定の用紙) 2. 履歴書(本学所定の用紙) 3. 最終学校の卒業(見込み)証明書及び成績証明書(日本語または英語以外の場合は、日本語または英語の翻訳を添付) ※学士の学位取得見込みの者は入学手続き時に学士の学位取得証明書を提出すること。 4. 日本語能力についての証明書(外国人留学生のみ) 5. 検定料 9,800 円(研究生として新規に入学する者のみ) ※3, 4の証明書は原本を提出すること。 ※研究期間の延長を希望する者は、改めて出願する必要があります。この場合、3～5は不要です。 (転出、退職以外の理由で、指導教員の変更をする場合は、検定料の納入が必要です。)</p>
<p>4. 出願の時期</p>	<p>前期(4月～9月)入学志願者: 受入れ前年度の2月16日まで (※海外在住の外国人の場合: 受入れ前年度の1月6日まで)</p> <p>後期(10月～3月)入学志願者: 受入れ年度の8月25日まで (※海外在住の外国人の場合: 受入れ年度の7月6日まで)</p> <p>*締切日が土日祝日又は本学休業日の場合は、翌事業日までとする。</p>
<p>5. 入学手続</p>	<p>入学を許可された者には、出願から1～2ヶ月後(学期開始前まで)に本人宛に郵便で通知します。 (電話・メールでのお答えはできませんので、問い合わせは控えてください。)</p> <p>本通知を受けた者は、所定の期限内に所定の手続きを行い、次の料金を納入してください。 1. 入学料: 84,600 円(新規に願い出る者のみ納入) 2. 授業料年額: 356,400 円</p> <p>※前期分は4月20日までに、後期分は10月20日までにそれぞれ 178,200 円(年額の半分)を納入してください。 注) 入学料、授業料については、規則の改正により金額が変更されることがありますので留意してください。</p>
<p>6. 留意事項</p>	<p>1. 研究期間は半年又は1年とします。(年度を越えての申請はできません。) 研究の必要により研究期間の延長(継続)を希望する場合は、期日までに学務課(人間環境学府担当)に「研究生継続願書」を提出する必要があります。 2. 退学しようとする場合は、指導教員の承諾を得て、期日までに学務課(人間環境学府担当)に「退学願」を提出する必要があります。退学の手続きをしていない場合は、その学期の授業料を払わなければならないことになるので注意してください。 3. 授業料納付の義務を怠る者、又は研究生として不適当と認められた者については、除籍します。(除籍されても授業料は免除されません) 4. 在留資格認定証明書の申請、九州大学学生寮(留学生向けの宿舎)については、入学許可後に九州大学国際部留学課からメールにてご案内いたします。</p>